

日本国内における消費税免税制度変更のお知らせ（令和5年3月20日現在）

2023年4月1日から消費税免税制度が変更となります。

1 日本国籍を有する方

周知用チラシ（日本語）

<https://www.israel.emb-japan.go.jp/files/100477705.pdf>

2 外国籍を有する方

周知用チラシ（英語）

<https://www.israel.emb-japan.go.jp/files/100477706.pdf>

詳細につきましては、以下の観光庁ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/tax-free/reiwa4kaisei.html>

○お問い合わせ先：

観光庁 観光戦略課 消費税免税制度担当

メールアドレス

hqt-taxfree@ki.mlit.go.jp